



謠曲拾葉抄

馬八岐
難波
白樂之
是服
嘆

二



弓矢幡



此幡と弓矢幡と名つらるるに八幡金喜薩の
 源家の氏神弓矢の守護神なりといふ。弓と
 矢と幡との三つの兵具小決一とく。弓矢
 幡といふ名付るは石清水八幡宮在山城国久
 世郡科手卿男山所祭之神諸社根元記云石清水
 三所應神天皇神功皇后玉依姫貞觀元年四月十
 五日奉宣旨行教和尚參籠宇佐宮同年八月廿三
 日皈京奏神告之由同九月十九日於男山峯建立
 御殿六宇三宇正殿 三宇私殿自尔以来鎮坐當山矣
 諸神記云貞觀元年四月十五日行教和尚奉宣旨

參籠宇佐宮祈請之處推現太神無跡之本身頭袈
袈之上仍以其袈袈八月廿三日到來男山勸請之
同九月十九日橘良基造御殿矣

奉号八幡宮事 旧事本紀云神功天皇二年十二
月戊戌朔癸卯至自新羅辛亥春言田尊誕生於築石
是時于天有物飄翻於虚空下百寮皆仰見皇后出
見之須臾而降下白幡四流赤幡四流即時皇子誕
生故字云八幡尊臂自有鞞之形故名云譽言田尊皇
子生後幡乃返天其幡者是高藤錦也矣

諸社根元記云大隅国桑原郡正八幡宮三座應神
神功仁德也兩八流之幡頭座最初無跡之地也自

此有八幡之号矣 神社考云緣起曰筑前宮崎有

八幡宮昔白幡四赤幡四自天降于此故名八幡植
松而為標至今猶在矣

▲涉代もさうり男ふ名もさうり神ふ名もさうり

さうり男ふ名もさうり男ふ名もさうり男ふ名もさうり

後差峨

▲神ふ名もさうり多院ふ名もさうり

人皇九十年代後宇多院亦号大覚寺諱世仁龜山太
子也母皇后藤原菟子号後京極院左大臣實雄女
也文永十一年甲戌三月廿六日即位治天下十三
年弘安十年十月廿一日禪位德治二年七月廿六

日御出家法名号金剛性元亨四年六月廿六日崩
壽五十八歳葬蓮華峯寺巴上

柙ハ多砂不流と。序下の葵と小記と

板

志水唯心上人八幡官年中讚記云二月御神樂事

右件之御神樂者仲春上卯日被行從宵及曉天令

宴下畧 叢社の社事教多ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ

二月十一月初卯日御社系ゆゆゆ。禁中の御
社系不唯一て。冷人山井。多文。安倍杯
是と勅じ。あるまじく卯の日と見らるる
始と社とあつゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ

月卯の日なり。小まきり。是よりゆゆゆゆ
参田の市凌乃例不流社と立らまきり。也。
次明帝廿年己卯の年と。又是より流流
和帝貞叙之年己卯の年石流水と勅流
ゆゆ。此は卯の日と八幡氣の祭日と
ゆゆゆゆゆゆゆゆゆ。石流あり及参田
なとの縁起小卯日と祭日とゆゆゆゆ八幡
流流乃日なりゆゆと記せらるあやまゆゆ

二月ハ雲林流小流と

郢曲コイキマの初ハジメなり。郢曲とい流遊。或ハ社樂
なり。の時。欽チンゆゆゆと云と。郢ハ楚國の都乃

名も楚の歌を詠く郢曲と云。楚の歌
徳と云ると楚小なると云くと郢曲と云と云

元稹梅詩云郢曲琴空奏ス美 文選四十五云客有

歌於郢中者美 初とい最キヨあふつらふ細と云ふ

初とつつけらるの時ビツの終ふつらふ

飛鳥并雅康ニヤヤスの處ニは酒宴のニも

とも其真マコトとつとられゆらき

古今蒙雅抄云此と云と無種ムシヨをレ少てル

湯の初ハツふ湯位と云と湯ニあふつらふ

上下畧 應永秀合持初ハツあふ

「長安のふと名のふとむとやふとふとふとふとふと

此等皆時々の初ハツつらふ

陪従の系後ケイゴは後ゴの直チキ肯ケンと云あり

天子初ハツ終マツの初ハツきキはうらうらとと東越の舞

ありその後ノチをレと人ヒト者モノを陪従と云と云

初ハツ通ツウ湯ユ司シの後ノチ。陪従と奇ウツク人と云

藤原フジワラふ陪従と云と云と云と云と云

又陪従の装束ソウソクふと云と云と云と云と云

と云 榮エ苑エン初ハツ終マツと云と云と云と云と云

と云と云と云と云と云と云と云と云と云

と云と云と云

伊川の海ウミはち初ハツ終マツと云と云と云及レ云の初ハツと云

田村小治と。恙う代いあよよやみ世ふさう。こ
ふの此、旁老松小治と

松乃葉も多盤と。常盤山入山城島野取
並忍の角小あり。此、河と常盤と名付り
る。昔、峯峩大空の空より源常乃経ひ
一不ろるあふ常盤とく。他、室あふ松盤
山とあお、さうい。兵、常盤のねと云。河
あくとつけさう。八懐山と名付りし。

實のさうさうもさうざうさう。新治小治と
月うけらふの石清水。うけらふの志とつ
けらふの石清水。集ふ人丸おふ。大船の志

たのさうけらふの盤垣測のうくさのさ。上上畧
あらうけらふの志。天の陽。端。物生。久。巨。略
盤。等。と。う。け。ら。ふ。と。い。ふ。右。の。石。清水のうけ
らふのの。か。と。常。乃。字。と。と。と。火。の。石。清水
あふあさ。うけらふの志。とつらう。と。或。ハ。も
ゆ。と。つ。ら。う。も。此。と。と。う。け。あ。ふ。の。志。源
氏。供。養。小。治。と。常。乃。の。か。け。ら。ふ。の。月。影。と。い。ふ
石清水ハ末社記云石清水東、鳥居外、兵
願注密勘云石清水常ふハ八懐まをり。彼、
山小志清水と云。あふのありき。
慈鎮古今集注云いそまの山といふ。うり

流色あり流ありと。常ふハ八幡宮と云ふ流
ありと云く思乃伊りり流ありのありと云く
或曰當山有五井岩清水其一也所謂石清水。独
水阿加井。藤井。筒井。是也。

後拾。名流あり流ありと云く我世の事と云ふやせん 太上 天皇

伊りりと云く、女高宮に流あり

鳩乃流 神敏の地と云く。歴代編年集成

云見巽方男山石清水。鳩峰上。屢現大光。上下畧

或抄云古老曰昔鳩鳥多住此山故曰鳩峯又云山

形似鶴故以為名矣 住吉諸云 源委注 又云乃

あけとらと云くをいん後せん。と云らん八幡山

鳩のあけとらと云く かりみと云く

。考り男のくらん杖の鳩乃あけとらと云く乃のあけとらと云く

世傳鳩鳥と八幡宮の使者と云く

昔叡山皇慶有入宋之志共汝門寂照上船時鳩數

千羽集于橋逐之不起人多曰八幡大師留慶也因

俗呼鳩為八幡使鳥 神社考 文畧

久留の月乃桂 羽衣小流と云く

是と云く羽衣の流ありと云く持と云くはらと云く

是と云く翁といふる良明神と云くはらと云く。委く奥

紀と云く 四声字苑曰弓者所以遺箭器也 矣

太白陰經曰庖犧氏弦木為弓剡木為矢 矣

周礼注曰戈長六尺四寸廣二寸矣

增韻云雙枝者為戟單枝者為戈矣

大盾也俗呼盾為牌矣

。ののぬのきけいふもあつとやろと俗ふふのあつ世の

▲名ふと枝葉のふとひけい 枝葉固は月を

扱くとと。葉のろをいふんととと枝葉のふと

ひけいといつていふ

按扶桑東夷国名在東海中以扶桑為日本異号誤歟

元々集云或書曰日本国者自大唐而所名也斯国

自大唐東方万餘里居于東極日出東方昇于扶桑

已近日取出故云日本也仍又号扶桑国也矣

王充論衡曰日且出扶桑暮入細柳扶桑東方之地

細柳西方之地矣

太平御覽曰扶桑国者

永平元年其国有沙門慧深來至祁州說云扶桑在

大漢国東二万餘里地在中国之東其土多扶桑木

故以為名扶桑葉似桐初生如笋国人食之實如梨

而赤續其皮以為布矣 東方朔十洲記曰扶桑似

桑樹長數十丈大十圍兩々同根生更相依倚是以

名之扶桑矣

▲誓の海もあつととく 八幡の海もあつととく

ととととととと

▲海の水穗のゆきも 海の水穗のゆきも

諸ハ貴老小波と。水植國ハ日本の惣多と。

神代卷曰葦原千五百秋之瑞穗國矣

纂疏云千五百秋者長久義瑞穗者嘉穀義生此國

者以穀食為命故矣

和日本紀云就瑞穗誠雖寄

時節之春秋是又年代之春秋國家之祝言不可肖

義理歟矣或云瑞穗國ハ稻妻のミヅノクニ

ケトシル少とシトトク

。此方の玉玉おとまひく芦原のふ穂のふは巻もみ通

茂通

らびくまよ 弘永小波と

△まろろ小波切命辰之韓とまろめ波ひりしうろ

神切命辰之韓遷洛のころハ日本紀小波く尺

ころ累々之 命辰の傳及之韓ハ吳服小波と

三韓ハ馬韓辰韓弁韓と云々又新羅百濟高

麗と之韓とも之ト 新羅ハ圖書編曰新羅

魏時斯盧國焉其先本辰韓種也辰韓始有六國稍

分為十二國新羅其一也其國在百濟東南五百餘

里東濱大海矣南史曰新羅魏時曰新盧宋時曰

新羅或曰斯羅在文字刻木為信詰言待百海與後

通矣唐書曰龍朔三年詔以新羅國為雞林矣

高麗ハ太平御覽曰高句麗國在遼東之東一十里

其王都於丸都之下方二千里戶三万多山林岳源

沢矣後漢書東夷傳曰高句驪在遼東之十里南

与朝鮮瀛海東与浚沮北与夫餘接地方二千里多
大山深谷矣 百濟ハ難波小記ト

白く應神天皇の御宇に在位も久し
以て皇太子といふ御世あり以て壽命と云ふ

人皇十六代應神天皇或号譽田天皇胎中天皇仲
哀帝弟四子也母曰氣長足姫尊皇后討新羅之年
庚辰冬十二月生於筑紫之蚊田既産之完生腕上
其形如鞠是肖皇太后為雄裝負鞆故称其名謂譽
田天皇四歳立為皇太子七十一歳即位立仲姫為
皇后治天下四十一年春二月崩大和輕嶋豐明宮
壽百十一歳庚午歳也 日本紀 取意

古今業雅拙云若唐船多乘百瀬より
きり時勅使と遣し流るる是より
使と云。神功皇后之韓と受け流るる後
毎季八十艘の舟小室おとつとも。元恭の
以代といはる。其後ハ絶く小室といハ。皇孫を子
撰改志流る。一時随朝ハ使と云。流る。是
と遣随使と名づく。その後唐の代ハ後
遣唐使の官を云流る。大倭副使刺皮
典々ハ友と定めの志也。連々此使を後
一流る。養和の帝遣唐使改朝の時大内

弓矢階

建礼門の前少く市をまきく百官以下小近
き侍小をせと給ひつらとて。延喜の四時とい
ふ藤原のうきまこと。少く調をとまら。同
以て唐の代亡し。使をまこととて。其
其後高船の使来とて。年とて。

加へてその月郷より。月とて。客へ。舟年とて。其
欽明天皇の御宇とて。豊前國之依那蓮
臺寺の藤原小八懐とて。つらとて。

欽明天皇三十二年依託宣宇依八懐宮とて。其
ちりり。女帝。藤原小八懐とて。其。四時。小倉山
の。蓮臺寺へ。今。つら。其。四時。小倉山

東二町沖大尾山の塚つら。小倉址つら。其
後。次。泉。流。の。勅。形。と。て。都。督。正。三。位。源。資
通。つ。と。と。事。刻。志。つ。ら。と。と。ん

帝王編年記云人皇三十代欽明天皇諱号天国
開廣庭天皇继躰天皇嫡子也母曰皇太后手白香
皇女仁賢天皇女也太后愛之常置左右云

御宇三十二年自庚申至辛亥都磯城嶋金刺宮
是歲四月天皇崩葬大和国高市郡檜隈坂合

八重鎮とて。とて。つら。八重鎮とて。とて
應神の從之の時。赤白八流の鎮とて。つら

つら天番

つとめふると之と小治と

瑞應圖云旗雲瑞雲也至帝德時出現雲之勢似旗

洛陽 野史小治と

▲まのい神切定后も吳出退治乃涉る小九尺

に五子の男ふおいく七箇日の小神おなりも

今ハ久望の 愚童訓云皇后之韓退治乃

涉のふ小に五子ふ小以香あて榊の枝小

大粒をつけ。いふ小持く立給ひ。七ヶ月

以神おなり 文畧 或按云に五子ハ在肥後

国玉名郡長須此所系仍大令純歴の事

うらあふ。大令と服系村小名石大以神と

後ハ。帝の皇子に人とい五子と給ふ。其の

法あり而とい五子といくさくさく

伊呂波字類抄云宝龜五年甲巳大宰府四王寺始

置四禪師 兵 檜垣家集云に五子といを歌ふあり

「老ぬまのまのくくくもあも志しこの人よあはれ

▲天の思戸の神遊 天照を神思戸小蓋せ

給ふ時の神あはれいとくくくといと。と痛出

心とわくくくくもや榊の

心とわくくくくといひくくくわらこ。群とを。

榊とい神系の採おの方乃一名と。後てく

あや榊をまつつけら。梁塵思抄云

弓矢藩

三

採りしハ楸木下等も小糸おとしく

楸木のかさくつりしとあるは八十氏人々よるなり

▲^{アラ}和幣キテ白和幣とくくありハ神靈と

採物の方乃田小幣ニテとくく。依くも和幣

白シラあそととありく。とくくといつては

▲^{アチ}和幣白和幣ハ竜田小糸と

▲^{アチ}やいもろとこのひもろとハ神籬と

▲^{アチ}下流神供とくく 神代卷云起樹天津神

籬及天津磐境當為吾孫奉養也 ひとりとくハ

神乃の秘りく。人々々のひりらとハ神供と

▲^{アチ}とく 伊呂波字類抄云勅厘祭食也神籬俗用

之木字式昨書

日本紀夏夏之可

▲^{アチ}おがたよのよ乃枝小令コガチの終スミとむとびをく

是玉のよハ古今集と木の傳受也。あつ玉

あつ玉清濁シイのあつ玉。他古今お名のおつ

玉乃木ツキハ古今集とくくあり。或抄云乃加

玉樹ハ楸キの多と古今集小楸のよ小糸と

別乃樹とくくと木のチ也

私と云ふくく思玉乃木の楸と云成

或同楸とくく思玉乃木の楸と云成

時と云ふ山の杉と長と云ふ也

弓矢膳

以守を来少くよふちく。佛ふ包く佛む
佛ふけをまら。佛即位の後天子生れ氣
の方小佛室おとく埋く佛也。是安
倍加茂友家乃陰湯乃一大事也。柳少
乃例もゆやねと月小佛きてあつたま
乃亦くP。玉おとわゆる河と。是と天子
の佛身亦くPしき

古今物名
のこまの所のの滝ふらうひあつた玉のさあて
金の鈴とい神代の器也。昔天照太神お十
令於天上圖像及天逆女と天子り停濟ふ
お十鈴川よふ投下し佛ふと。大回令八

万歳の間世、皇室を守りかりし。佛
姫を佛して。子よふ所を安小定之佛ふ
彼、お十鈴川の流とてお十鈴川と名つ。
毒く神皇正統記及法度存記等よる
らう。佛之今佛小鏡を射く神とあり
る。

入信之所の神化をりてりりり

石清水之所と 垂跡本縁記云應神天皇神功

皇后玉依姫稱之三所矣

瑞籬の久し代りり 高砂よ流と

と放つらうらう神といあらうら

けりとも教つるしといふ故に川をえりけり
 たり女帝の御孫といふの神といふ言の
 神といふも八懐小上も良下も良とて
 石清水別當澄清云上高良武内也下高良玉垂也
 上高良在廻廊乾神殿傍 神社考云高良明神者
 武内宿禰之靈也案日本紀之說孝元天皇妃伊香
 色護命生疾太忍信命是武内宿禰之祖父也景行
 天皇三年屋主忍男武雄心命詣紀伊国居于河備
 柏原妻紀直遠祖菟道疾之女影媛生武内宿禰由
 此見之孝元子疾忍信其子武雄心其子武内也
 卜部兼隆按云武内大明神ハ孝元天皇四代孫
 仁天皇十年景行天皇同日誕生故天皇殊寵愛給
 景行天皇御宇棟梁臣成務天皇三年正月大臣御
 年五十日本大臣始也仁德天皇五十年薨給景行
 成務仲哀神功應神仁德都六代朝政兼行給御年
 三百六十二歳曰幡国上宮山中衣冠正入給御沓
 苗給一句文殘 法藏比丘豈異人乎旃陀如來即
 我身是有日薨給名御沓墓所奉崇
 下高良在外院南 諸社根元記云高良者藤大臣
 連保之御夏也神号曰高良玉垂命以于滿兩珠令
 奉行之故奉号玉垂住吉明神之化身也
 八幡大菩薩の神代記

八幡大菩薩の神代記
 八幡大菩薩の神代記

難波

古今集候字序六義第一のそくす

難波津よ候やこの花をこもり今も色と候やこの花
とつろふ并よ席の泪をりて此頃と作らるるれい熟津
牙の淨子仁徳を會とすもるハ撰み難波を津の
宮よ候や終ふるるるるの淨製ありかこ交れり
之此帝の御慈世よひろるるを始終此徳よの
あつるる

難波ハ元浪速也。浪花たひいと。あやまりと難波と
つる。日本紀曰神武天皇戊午春二月丁酉朔丁
未皇帥遂東舳舻相接方到難波之碕會有奔潮太

難波

急因テ以テ名ヲ為ス浪速国亦曰浪華今謂難波訛ト矣

▲ふもあて浦乃ま浪風志川うなりなり

▲秦平の津代とつり浦と八難波の浦と

▲作是ハ高今よははもるは下なり我ニ熊野と信一

▲作ハ高砂よははと。は下の葵よははと。ニ熊野の舟橋記

▲年かつらまふも成はハ 年かつらまとい年かつら又

▲まよるるとつり。たかよまらうらうらたよまよらうら

▲たよあり。年うらまといつつけらハめつら

▲風莫の濱 カサナキ 南紀云紀列牟婁郡風莫濱

「風莫の濱の白波つらつらに波小よりつらつら人なりよ

此、方乃葉集第九よ長巳寸意吉九が作之。白崎。

千名郡由良崎黒牛沼等の嶽とたよ六首一処小あり。

備書小風莫乃濱紀伊国と有。統共今う為ぬりよな

一。葉よるよ瀬戸、庄瀬戸村の北十二之町計海濱よ

細きつらつらに村あり。此、如風莫乃濱とつらつらに

云名風莫の乃紀小相叶とら也と

▲濱のま砂も吹上の 吹上同云く。あむ小町よははと

。吹上の濱のま砂の塩は法の子多砂はた 光明寺入道

▲まも紀路乃実越と 早くもあつといひつら

▲紀伊国の駿通よははと。紀の関ハ誓言寺よははと

▲是も都の津のま乃難波の里よははとら

▲是も都の津のま乃難波の里よははと。是も都の津のま乃難波の里よははと

日本紀云元年春正月丁丑朔己卯大鷦鷯尊即
天皇位都羅波是謂高津宮也 今案撰列
東生郡高津神社は賣古曾神と載るは舊社の由り也
又撰津國比賣古曾神社と載るは舊社の由り也
を以て舊社為仁徳天皇者非く或云高津社所
系比賣古曾神本名下照姫命大己貴命女始
兼天磐船降于地仁徳天皇慕其旧跡遷都於此
高津宮矣仁徳帝所創也

〔花のけりあよの思ふあそびはの里小文化のりり〕

當社昔ハ在農人橋廣小治之邊天正年中秀吉ニ
築城時移今之處亦上羅波博守町稻荷神社あり
所系蒼輪龜牛頭天王仁徳天皇此地社も舊農人橋
東小治りく天正年中小段移今地此地社の本乃地
世小仁徳天皇の旧址と云其仁徳の御製等より
時ハも津社乃旧地と仁徳の天皇后の御と云らる
らるる 羅波の里ハ成郡小属と

後古 津の玉の龍波乃里ま々海とありの志の小杖風と云 信実

津の玉の龍波乃里ま々海とありの志の小杖風と云

▲君が代の長柄の柄もつらり

右今席云今の最上乃ふも煙さび長柄乃柄もつら
るるくく人いふ小のこころとなくくくありき
長柄乃柄もつらり西成郡今の小長柄村より豊鳴郡

臺水庄小あり回を移くも柵の移ゆくこと。一は長
柵の移ゆきの移と云々。国史云塞我天皇弘

仁三年壬辰六月遣使造撰津国長柵橋一矣

百練抄云白川天皇延久元年二月廿五日覽長柵橋

於御船有和哥廿七日還御矣

古今系推抄云古今序のふ世中の若ふらるるを

いふ。最上のふの牌のたるとなるが。今ふらるるを長柵

橋いあつてたふらるるが。いふらるるにせよと云ふ人の

ふも若ふらるるにせよ。いふらるるにせよと云ふ人の

えらるる。叔長柵の移もつらるるにせよ。いふらるるに

いふらるる。定家といふの字。其故は長柵の移も

朽果て柵柱半壊する。我意といふはなとんとこ

古津のふの長柵の移もつらるるにせよ。いふらるるに

いふらるる。いふらるる。長柵の移もつらるるにせよ。いふらるるに

いふらるる。いふらるる。長柵の移もつらるるにせよ。いふらるるに

いふらるる。いふらるる。長柵の移もつらるるにせよ。いふらるるに

いふらるる。いふらるる。長柵の移もつらるるにせよ。いふらるるに

いふらるる。いふらるる。長柵の移もつらるるにせよ。いふらるるに

いふらるる。いふらるる。長柵の移もつらるるにせよ。いふらるるに

いふらるる。いふらるる。長柵の移もつらるるにせよ。いふらるるに

いふらるる。いふらるる。長柵の移もつらるるにせよ。いふらるるに

いふらるる。いふらるる。長柵の移もつらるるにせよ。いふらるるに

いふらるる。いふらるる。長柵の移もつらるるにせよ。いふらるるに

いふらるる。いふらるる。長柵の移もつらるるにせよ。いふらるるに

いふらるる。いふらるる。長柵の移もつらるるにせよ。いふらるるに

いふらるる。いふらるる。長柵の移もつらるるにせよ。いふらるるに

いふらるる。いふらるる。長柵の移もつらるるにせよ。いふらるるに

甚しく亦自懐中より井口の壁のうねるをぬき
んせらる。尤不感トと退散ととく。愚秘抄云後

惠法師長柄の橋の地層をいうかしく感得し
ゆるゆる。年比綿の袋はく首よりけて持たると。

るまをれたかきとPいまして。後法よ及く勅使のぬ
てうひひぬきありくれの後惠法師はどらとして

かろしとらるも。優よとやまきゆる。是とさうと
をちもくまらぬありとく。明月記云元久元年

長柄橋々柱朽歿 木被作文臺是院御物也今日始
被出和哥所矣

△大長く地久しくとく神代のは長保よつてりる

老子経曰天長地久天地所以能長且久者以其不
自生故能長生矣 勅系集序云漢ふもの跡より

ふらぐ。大長く地久しくて。神代のは遠よ作がさう
めらもとく。神代のは神代のは成し

▲皇ののりて神代のはひらく 古今集序云今とく
あめの下ありしめとく。曾いもあつるさうと。

とく。一脱甘帝とすめらさうとさふるしとく
あめのくこ民と接ては方よ治の八海の後 志賀と

▲ま月跡よ若菜摘つる代を移ふ 心は神代あつる
古今集賀、部よ素性法師云之。相と云内侍のこの

右大なる系、朝臣の世十の繁一なる時よ、世季のまづ
ろくろの屏風よまらるる方くま。方のふへま
日野よあまをいつと。表を万代と後ふふの神をあら
うとくんとく。公事根源云内藏寮并内膳司正

月上子日献若菜ヲ矣 刑楚歲時記云正月七民俗
以七種菜作羹食之人每万病矣

▲天津日嗣の淨佃物 天津日嗣といふ天子位よつと
あそと。皆天照太神の末裔なるゆへよ天津日嗣とい

ふ。日本紀よ天業 天基 天緒 帝業
宸極 踐祚 皆あまのひつとくあり

淨佃物といはれまらるる天子へ捧ぐる進物とま。進貢
朝貢 素貢といふ 日本紀云崇神天皇十二年秋九

月始授人民更科調役謂之弭調女手未調也矣
旧事天孫本紀云猿田彦大神尋分国州年氣豊氣

而納取之為年貢調將国州魂衆荒神等使朝於天
廷瓊々永為天道奴諸百姓伏於朝廷奉御年貢其

法元也矣

▲園の戸さく十里と 漢書曰三日一風風不鳴條不

摧林木五日一雨雨不破塊不傷禾稼盜賊不生夜
不扃戸行人讓路道不拾遺矣 事文類聚云子產

治鄭城門不閉国無盜賊道無識人矣

新編古今序云田山の白波を志川うかしく、庚子の
の雲乃戸さうとらふと云ふ

新千 〇川方も雲の戸さぬ波はあひく今あはれ末をうけぬ

▲雑波の傳 西成郡と云。下流川邊、新編波村と云ふ

梅花と名の兒たより 梅の方花よえさうて咲ゆ人よ

花の兒と云 山谷詩會香躰素欲傾城山警是弟

梅是兄 兵 ぶ警とい水伝と云ふ

▲梅乃名訓くもく取の多々んた 唐古りくい江南唐

嶺日本より新波、怡然、春日、晴布、小野、

たふよあり

▲上義の初め乃た人があむ 赤くあかじ小町ははらと

▲中義乃新波津よ ともいんやの甲畧く、新編

ある大坂の市中と云成へ一駟よはら

▲雑波は小咲や此花をとり今いさくと咲やこの花

古今序云、新編のこまよちらうらう、乃ちかあもやで

あつと、そのむくさのひと、いんやあがうさの

山門とらん、さそつるあしとく、唐のちかあもや

ぞあふと、その唐古の侍小風賦比真推頭、是と上義

と云ふ、侍、新の序よあつら 基、後、傳抄云、新編

つと、侍、新の序よあつら、そのあつら、そのあつら

といと、侍、新の序よあつら、そのあつら、そのあつら

古今序、右注云、あつら、そのあつら、そのあつら

仁徳ニトク徳トク生ナマの目メはツク亮リョウと云鳥トリありと亮リョウ破ヤ入イ日ニト
附ツケ武ブ内ウチ大臣ダイジンも子コと亮リョウと亮リョウと云鳥トリありと亮リョウ破ヤ
へハニ急キウ林リンをシと安ヤスるル実マコトあハらウとシるル。君ミコ臣シ乃ノ
ありととありとと名ナ付ツんとし。仁徳ニトクの名ナとい大ダイ鶴カク
といひ武ブ内ウチ子コと亮リョウ亮リョウ亮リョウと号ナは日本紀日本ニッポン紀キ子コ工コウ
と人ヒト分ワケ六ロク義ギの和ワめ凡ソノの字ジ。修シユと凡ソノもあハらウり
といつてけケらラあハらウり小コ町チヨウはシらウり

▲校クウと多タとシぬル代ダイ 多タ砂サはシらウり

▲神カミ雅ヤ波ハ津ツ乃ノ多タ帝テイのミ初ハジメめ又マタ後ノチ者モノ心ココロの言コト系ケイ小コ女メの
と急キウとらウりシ 國クニ守ミ及ツキ家イヘ女メ小コ後ノチと

▲堯ユウ舜シュンの代ダイ 舜シュンはシらウり

▲万マン機キ乃ノ政セイあハらウりシ 尚書シヤウシヨ臯オウ陶トウ謨モ曰イハレ兢ケイ々々業ゲツ々々

一日二日万幾マンケイ蔡サイ註チュウ万マン機キ者モノ言コト其ソノ幾ケイ事ジ之シ至シ多タ也ヤ

孝コウ廷テイ諫ケン諍シヤウ章シヤウ注チュウ曰イハレ天子テンシ有アル天下テンカ四海シカイ之シ大ダイ万マン機キ之シ繁ハン
善ゼン則ソク億イツ兆テウ蒙モウ其ソノ福フク不善フゼン則ソク宗ソウ社シャ受ウケ其ソノ禍カ故コト必カナラシ有アル諫ケン諍シヤウ
臣シ以テ救クウ其ソノ過カ而シテ後ノチ可シ矣ヤ 孔安國コウアンクウ云イハレ機キ微ミ也ヤ言コト當トク戒ケイ
懼ク万マン事ジ之シ微ミ也ヤ 政セイハシ教ケウ名ナ曰イハレ政セイ正セイ也ヤ下カミ所トコロ取トル正セイ
也ヤ 左傳サヅヅ曰イハレ在アル君ミコ為シ政セイ有アル臣シ為シ事ジ又マタ大ダイ曰イハレ政セイ小コ曰イハレ事ジ

▲慈ジ悲ヒの浪ナミはシ海ウミよりあハらウりシ 古コ今イマ序シヨよりあハらウりシ

一ヒトこの波ナミハシ海ウミの知チりシと流ナガるルとシ是コト慈ジ悲ヒの波ナミハシ
奥ウチ小コ後ノチと 礼記レイキ孔子コウジ曰イハレ舜シュン其ソノ大ダイ孝コウ也ヤ与ト尊ソウ為シ天子テンシ
富有フイウ四海シカイ之内ノチ矣ヤ 班固ハンコ云イハレ其ソノ君ミコ天下テンカ也ヤ矣ヤ之シ如ス日ニ

威カタ之如神カミ涵カミ之如海ウミ養カミ之如春ハル 其

▲三 威カタ之如神カミ涵カミ之如海ウミ養カミ之如春ハル 其

▲三 威カタ之如神カミ涵カミ之如海ウミ養カミ之如春ハル 其

新ニ古コ之ノ集ツ賢ケ之ノ部ブは仁徳ニトクの神カミ製シ之ノ物モノ也ナリ

東トウ陽ヨウ列リツ之ノ名ナ也ナリ

民タチ之ノ編ヒ樂ラク之ノ方カタ也ナリ

仁ニ徳トク大ダイ皇スウ紀キ年ネン二ニ月ゲツ樓ロウ之ノ也ナリ

民タチ之ノ編ヒ樂ラク之ノ方カタ也ナリ

仁ニ徳トク大ダイ皇スウ紀キ年ネン二ニ月ゲツ樓ロウ之ノ也ナリ

民タチ之ノ編ヒ樂ラク之ノ方カタ也ナリ

仁ニ徳トク大ダイ皇スウ紀キ年ネン二ニ月ゲツ樓ロウ之ノ也ナリ

民タチ之ノ編ヒ樂ラク之ノ方カタ也ナリ

仁ニ徳トク大ダイ皇スウ紀キ年ネン二ニ月ゲツ樓ロウ之ノ也ナリ

民タチ之ノ編ヒ樂ラク之ノ方カタ也ナリ

仁ニ徳トク大ダイ皇スウ紀キ年ネン二ニ月ゲツ樓ロウ之ノ也ナリ

民タチ之ノ編ヒ樂ラク之ノ方カタ也ナリ

仁ニ徳トク大ダイ皇スウ紀キ年ネン二ニ月ゲツ樓ロウ之ノ也ナリ

民タチ之ノ編ヒ樂ラク之ノ方カタ也ナリ

仁ニ徳トク大ダイ皇スウ紀キ年ネン二ニ月ゲツ樓ロウ之ノ也ナリ

民タチ之ノ編ヒ樂ラク之ノ方カタ也ナリ

仁ニ徳トク大ダイ皇スウ紀キ年ネン二ニ月ゲツ樓ロウ之ノ也ナリ

民タチ之ノ編ヒ樂ラク之ノ方カタ也ナリ

仁ニ徳トク大ダイ皇スウ紀キ年ネン二ニ月ゲツ樓ロウ之ノ也ナリ

民タチ之ノ編ヒ樂ラク之ノ方カタ也ナリ

仁ニ徳トク大ダイ皇スウ紀キ年ネン二ニ月ゲツ樓ロウ之ノ也ナリ

民タチ之ノ編ヒ樂ラク之ノ方カタ也ナリ

仁ニ徳トク大ダイ皇スウ紀キ年ネン二ニ月ゲツ樓ロウ之ノ也ナリ

詔

詔文曰詔告也上命也

詔名曰詔照也照人

雅皮

暗不見事以訛示之使照然也矣 尔雅曰詔導也
郭璞云教導之也矣 劉向傳云宜拜明詔吐德焉矣
詔曰天子之詔浩也又莊子曰子不聽父之詔
又父詔其子矣 上古よの各通一用あり。
秦漢以下天子獨稱之

漢乃其妙の教のりりく 古今序云漢の其妙の
教のりりくつりりれりといふ

雪の豊年の其洞物 詩烈祖篇曰自天降康豊年
穰々矣 毛萇詩傳曰豊年之冬必有積雪矣
呂向曰隱公之時大雪平地一尺是歲大熟為豊年

韓退之文詞云春雲始繁時雪遂降矣豊年之嘉瑞
也矣 唐張說詩曰觸石雲呈瑞含花雪告豊 矣
新勅のりりく其あるはのちりりる也といふもいふも内大臣

千秋の歳 盛久よはな

千箱のむとをり 日本紀云宣化天皇元年詔曰昔金
万貫不可療飢白玉千箱何能救冷矣

袖中抄云ちのむとをり千の箱よ入たりんむとをり
るたをりく 新續古今序云此外傳くより
きく藤原の千もこの教よりもありといふ

長清子云昔法帝といふの洞をわすの浦より
ひろるむ乃教くいやちをさかむさむらんといふ

秋の孫小千代のあまをけしむる人なりふもあまのあま
あまのあまをけしむる人なりふもあまのあま
あまのあまをけしむる人なりふもあまのあま

あまのあまをけしむる人なりふもあまのあま
あまのあまをけしむる人なりふもあまのあま
あまのあまをけしむる人なりふもあまのあま

あまのあまをけしむる人なりふもあまのあま
あまのあまをけしむる人なりふもあまのあま
あまのあまをけしむる人なりふもあまのあま

あまのあまをけしむる人なりふもあまのあま
あまのあまをけしむる人なりふもあまのあま
あまのあまをけしむる人なりふもあまのあま

春鶯囀 河海抄云春鶯囀壹越調也名大曲新樂又

一名天長室壽樂 南宮橫笛譜云此曲者左大臣

源信朝臣及巨勢成人等依承和御時勅信朝臣以

此曲令傳習之矣

鶯原抄云此曲ハ唐々宗室皇帝の御製也之ハ流

合管青と云人造之ハ白皇帝同時ハ後之ハ

或書云合管青と云人造之ハ大國の法少く春宮

乃立給月ハ春宮殿大樂管小此曲を奏せハ必ス

常と云多末り集りくと百囀と云と此物もさるハ

ハ約ハ真福寺の傳系憲得業と云る人の傳の

方有りたれ共管法の及云双有りたれハ天下に中これ

うりうりまの物よはは房清明院のまゝこの竹よ
ゆるく此曲を吹給ひりたれは當身とく集り節の音と
月トすに端約なるまゝとく度重のまゝいさしめ約り
まゝめとるゆるゆるとく 仁明天皇御宇永和十
二年正月九月清涼殿ありと尾張濱さして年百十
二歳の時此曲をすふ又一そ和音を奏すと
「まゝより色當のまゝはりて今ひみけをよひてまづ
天皇御感ありて天皇家壽永と給く名對之
今乃まゝ當唱らるり」とく

我ハあゝまゝ此梅乃まゝ多々の花の精

唐書曰明皇宮人江氏好梅名梅妃上曰此梅精也
趙師雄と云者羅浮と云処に遷て日をもく松林の酒
肆の旁に見二美女一清妝素服一とてとて遠くたよ
侍りよ芳香薫る酒家と抄くた小飲師雄醉と
寢たり。醒くと見れば梅影下小酌り月落を啼と
惆悵とて還る 巳上龜城録

百海国の王仁 佐々木高秀古今抄云王仁漢高祖八
代末葉 兵 旧事天皇本紀云應神天皇十五年天
皇問百海阿直岐汝国勝汝博士有對曰有也王仁
者是就中秀也仍遣使徵王仁于時十六年二月王
仁参来 兵 古今采雅抄云王仁百海国の人也神
功皇后三韓とたつけく皇太后の事をせんて宣

雅皮

かよは王仁とておとす。いづる故に。同姓人。此はよ。漢
人とて家く。とて。名。り。れ。い。る。う。と。存。物。は。細。物。よ。く
姓氏録云。王仁ハ漢。高帝の孫。高。帝。の。孫。高。帝。の。孫。高。帝。の。孫。
王仁は。小。日。本。に。と。り。ま。り。多。種。く。卒。と。い。ふ。也。
世。那。津。田。の。新。田。は。王仁の墓也。又。泉。石。境。の。東。墓。
か。沈。の。墓。よ。王仁の墓あり。

百海国ハ馬韓五十四国の内ハ。支。餘。国。と。い。ふ。と。を
後。よ。百。海。と。い。ふ。
北史曰。百海之國者。其先蓋馬韓之屬也。出自夫餘
王東明。之後。其國東極新羅。北接高句麗。西南俱限
大海。東西四百五十里。南北九百里。其都曰居後城。

亦曰回麻城。

昔。素。離。國。の。王。伊。將。の。頃。宮。中。の。侍。兒。遂。よ。子。と。い
ら。び。王。還。と。い。ふ。と。殺。さ。ん。と。い。ふ。侍。兒。の。云。我。者。天
上。と。い。ふ。に。衣。と。有。て。鷄。子。の。如。し。沈。て。身。よ。
福。と。い。ふ。と。王。信。と。い。ふ。と。殺。さ。ん。と。い。ふ。一。男。子。と
い。ふ。と。成。長。と。い。ふ。と。東。明。と。い。ふ。と。騎。射。と。善。と。王。其
勇。悍。と。い。ふ。と。又。是。を。殺。さ。ん。と。い。ふ。東。明。即。ち。あ。ま。を
と。淹。滂。水。と。い。ふ。と。弓。と。め。く。水。と。擊。つ。と。魚。數。は。ひ
集。て。搗。と。い。ふ。と。東。明。是。不。素。と。い。ふ。と。場。り。夫。餘
國。よ。お。て。王。と。い。ふ。と。百。海。の。人。相。海。が。故。よ。國。と。号
し。と。百。海。と。い。ふ。北史文畧

産後

古

難波

▲難波 惟う言一喜の色ハ赤らりまろくハ人たる花物ハ
用く　さるるは

▲この花咲花 多小此林と云ふと云。咲やこの
花ハ云々よきものなり。本花用那花ハ

▲相人 書言故事云相人視人貞而知其貴賤
廣博物志云伯益始相獸周史佚始相人
和名類聚抄云史記云長安中有相工田文者相工

俗云相人
仁德乃沛字ハ 人皇十七代仁德天皇諱大鷦鷯

應神帝第四子也母曰仲姬命五百城入彦皇子之
孫也皇子兄弟相讓不即干位三年也癸酉年二十

四歲即位二年立磐之媛命為皇后都難波高津宮
治天下八十七年春正月崩年百十也冬十月葬百

舌鳥野陵廟号平野大明神 日本紀

▲沛字の字義ハ田村ハ沛ト
ハ代の鏡乃執と云一 以代の鏡トハ云の取のあり

之鑒也万物之鏡也 莊子天道篇曰聖人之心静乎天地
曹植魏文帝諱曰心鏡万

機鑒照下情 淮南子曰聖若鏡不將不迎應而
不藏故万化而無傷

▲難波のさうはさうぬ遊ハ戯と云くの舞系ありりや
後ハ云々ハ
後ハ云々ハ

難波

五

女郎花物語云書家のひりし。後縁紙伏書一
ゆりたる時。くあまの布。絶とおうりたる。存女信
ふりつゝあさくらと。あふらやありらん。まじりて
りたる

「津のふのちふのまうはましぬ移びたりふささや結み
とよきゆー 已上 此方後拾遺集よ入下句遊ひたり
あまのそと結みけり。あまのふかきまよふはの
さく時。だく飛渡と遊女ありた。脚けあつてささ
▲梅う枝よとわら書まきうけと ぬけもささるあま

是の信馬楽の品の方の中乃梅う枝の方と。此方古
今集巻部よ入。方のふい書よありて梅うえよ書ひ
本番くうけたれやのやうよあひありて

古今集校おえ此方の昌泰二年十二月のま春よ
よとゆひたる中山石大に長卒の御方と
▲古と鼓の若むしく 棟敷苔深鳥不驚とを侍の
ふく山姥よ波と

▲おろし人よなつれは系う代ようけー敷も
堀川百首小紀伊がふと。ありの若むひよたりと
又人ーなつれいと。方のふい石の侍のふとつて
▲侍守の移あり 侍守のふみ信小波と

。侍守のあまの敷敷る。侍守のあまのあま
▲雅波の侍 天王守の侍と井守よ記と

▲入江の松尾村芦の美音 村芦のまじりしよせうとそく

。新に松波よおきかき村芦のまじりしよせうの雅波の里を展

▲雅波のふるも 庭をといひくろり時の調子とるゆへ

▲時乃個子 依々木家之日記云時個子之次第

子、呂般涉調 丑、呂律神仙調 子、呂律鸞鏡調

卯、呂律雙調 辰律鳧鐘調 巳律上岳調

午律黃鐘調 未呂一越調 申律呂斷金調

酉律呂平調 戌呂下岳調 亥呂勝絶調

如_レ此_ニ雖_モ十二時調子正躰五調子也其故五姓次第也

第也

五姓之次第

寅卯ハ 木姓 双調よりある

巳午ハ 火姓 黄鐘よりある

丑未辰戌ハ 土姓 一越よりある

申酉ハ 金姓 平調よりある

亥子ハ 水姓 盤涉よりある

▲秋風樂 拾芥抄云秋風樂盤涉調也

體源抄云秋風樂中曲新樂也曲弘仁天皇行幸南

池院之時常世し奠依勅作此曲樂者大戸清上制

作之云云秋風辞有文選樂詞是也可秘之

▲萬歲樂青海波 高砂よ波

▲採茶老 拾芥抄云採茶老盤涉調也

維波

體源抄云採桑老中曲古樂唐作採桑子其射老人
携杖着紫淺福薇々行身體如不堪云云多資忠被
討時此曲絶畢近方取被習写也其後天承元年朝
觀行幸始近方舞蒙勸賞即任右近將監云々

▲按頭の曲 蟬丸よ浪と

▲八月とすのささ色と手よ 富士を鼓よ浪と

▲今のを鼓ハ波るれいりてはうらめつりくはうら

を鼓ハ富士を鼓よ浪と波の鼓ハ白糸天よ浪と
浪久しハ梅うねよ浪と

白樂天

白居易字樂天其先祖蓋太原人唐代宗帝太曆七
年壬子誕生七月而識之每二字始展書指之示雖
百數不差敏悟絶人博才以詩文署名年十七登進
士憲宗帝元和二年丁亥任翰林學士号醉吟先生
暮節惑浮屠道尤甚捨宅為香山寺自称香山居士
于時宣宗帝太中元年丁卯七十五歲而卒葬龍門
山其詩集名白氏文集行于世 一云白ハ姓也秦白
公と云一人の事流るる故よ白と姓とせり居易とい
母の胎内よりて五種を養ふのさる也の名也云々
け、信よ後者と白糸天との同音あり云々白糸天の

唐元和年中
自正天日本
又漁奴出逢
了見天會天
か李將之云
者方之也
待之身也

およよ後者明神をあてりるゆ化をふおぬり
之尤和漢侍方の同音ありゆよわ化きり是れ和
物の方を称するんが為く。叔子天日本へ移りたる
るる本後よりくる。古今纂圖云天曆六年十月
十八日後に相云の多よ白系と相云收て
貌と凡れい白系と著し。而の多赤黒とをかり
る。また多と云る者人おきくひり。相云都卒
云より来流るり同ありとぞ。若流ひる。り
へさるる有てありり。宜ひるに。いり。初後よ及
白氏文集第七十酒功賛序云唐太子賓客白樂天

ワキ系天住吉
柳公孫梁惠王
下篇未注云
柳公孫諸辞

亦嗜酒作酒功賛上ノ畧 徳の發端の約をよめてつけり。
大唐唐鑑云起高祖武徳元年終昭宣帝天祐四年

太子賓客凡
日伴三ノ系王也
春官御
師範也
總之儀者
コレに任ス
也代ノ也
櫻櫻テ
也

凡二十帝二百九十年文畧
太子賓客ハ信の名く。日本よりの春官に受とと云。
唐書云太子賓客四人
正三品掌侍後規諫賛相礼後宴會則上齒侍讀無
常員掌講導經學貞觀十八年以宰相兼賓客開元
中定員四人矣 史記云漢高祖欲易太子呂后用留
侯張良之計迎四皓以太子賓客之名始起

於此兵

太子春秋傳曰天子之子稱太子兵漢書高祖紀曰
五年二月甲午漢王即皇帝位尊太子曰皇太子兵
是太子号の始也。本紀の補註云、今、年、た、ま、り、て
太子と成る日本紀

此徳の原、ちまの順宗帝の序、憲宗帝のなまら
一、阿と云く

▲細も是より東よみて國あり名を日なりと名づく

太平御覽曰日本國者倭國之別種也以其國在日

邊故以日本為名或云倭國兵圖書編曰日本在溟

渤之東其地形類琵琶東西數千里南北數百里九

州居西陸與居東山城居今即都城之地也其西

北至高麗南至琉球新羅百濟在西北兵日本私記

云日本國從大唐東方萬餘里日出東方昇于扶桑

故云日本兵天地靈覺秘書云大日本國者大八洲

也惟大日靈貴治國也亦八葉蓮華也即金剛胎藏

諸會大日宮世界國土也下畧今案日本の吳名救

多あり。神代傳述抄の十六の吳名を記せり畧之

日本の智恵をいふもの天子作らるる宣旨より、海峽を以

智恵肇論鈔云智則知也惠則見也梵語云般若兵

法界次第云秦言智慧照了一切諸法皆不可得而

能通達一切無闕名為智慧兵

此三子あり其の
中を以て神人
とす海の邊に
在りて入りし
の記し入りし

▲この旗も乃大付立

いふは然りてあまを空ニ落しよのぬく十セリ
規女よは守りて空ニ落しよのぬく十セリ

▲碇をあらし

四声字苑云海中以石駐舟曰碇

碇をあらし

○いふらあらす仲の池とありもせそそね法の波のうらあらす

▲あゝぬひの流紫の海の船りけ月のみ残る氣色也

▲九忍を都て流紫と云。檜川よは守。あゝぬひと流紫

の花河と。あゝぬひとあり。船りけハる宮よは守。

日本紀第七云大足彦忍代别天皇御宇十八年五

月壬辰朔從葦北奔船到大国於是日没也夜冥不

知著岸遙視火光天皇校抱者曰直指火處因指火

往之即得著岸天皇問其火光之處曰何謂邑也国

人對曰是八代縣豊村亦尋其火是誰人之火也然

不得至茲知流火故名其国曰火国

是をあらぬ火の流紫と云。又万葉集卷之の六の

一白邊の流紫の綿い力よあそそそ新

万葉集卷之六の流紫の綿い力よあそそそ新

んを綿と綿とよも入綿たつと綿つげくそそ

綿いりりそ。今葉あゝぬ火の流紫とあるはあ

多し。流紫界と。在万葉よ白邊の流紫の綿と

はけけら。他あゝぬ火の流紫。白邊のほく一あ

そあるかえ

湖水まじし

▲巨水漫々とて碧浪云をひ

色かみあみ
云の影を

巨水大海く。韻會云巨大也。碧浪とへあのをそそ

くればりく。増韻云碧深青色。杜子詩春水船

如坐天上。王勃詞云秋水共長天一色。

越を諱せし。范蠡が扁舟を棹とす。五湖の煙の後の

越王勾踐并五湖のり。委しく舟并そよよ記す。

扁舟といふ舟と云く。揚慎丹鉛録云或問。予詩人多。

用扁舟何処為始。予按南史天淵池新製鯽魚舟形。

甚狭故小舟為扁舟。國語曰范蠡乘輕舟以浮。

於五湖。史記貨殖列傳曰乃乘扁舟浮於江湖。

江以言賦云陶朱諱越之暮眼混五湖之烟。

江澄明策文云范蠡扁舟之泊烟波惟新。

史記越世家載范蠡之事。正及曰會稽興録云范蠡

字少伯越之上將軍也。亦是楚宛三戶人。伴在個儻

負俗。列仙傳云范蠡字少伯徐人也。事周師太公

望好服挂飲水為越太夫。佐句踐破吳後。乘輕舟入

海。變名姓。適齊為鴟夷子。更後百餘年。見於陶為陶

朱公。

浮舟也。面白。之帰ははる。松浦。甘帝花ははる。有明。高沙

おさゆね。融ははる。波濤。屋流ははる。流ははる。

漢翁。羽衣ははる。漢去。老松ははる。

ことさや。唐人まはる。やうくたき。言ははる。

うらら。

万葉長歌。言ははる。乃崎有。仙受抄云

書法故久とい句のさくらと。河のさくらもさぬ
らく。幸の崎の下の名と。唐人のものつゝ河のさくら
のたまたありつゝさくらよりつゝさくら

▲唐よの侍と他てありふ。説文云詩志也志発於
言。 釈名云侍之也志之所之也。 藝文志云誦

其言謂之詩。 吳論語季氏篇曰不學詩無以言。 吳

吳訥文章辨體曰詩大序曰詩者志之所之也詩有

六義曰風曰雅曰頌曰比曰興曰賦。 吳

▲日本よの侍とよみて人のらとつゝさくら

古今假字序云おしこ女の侍とやうけなれ
ものふのらともうへつゝさくら

▲また竺の吳文と唐土の侍法と。唐土の侍法とつて
シテの 蘇軾の考と次。 大竺の吳文とい侍の沈氏尼と云

唐土の侍法とい侍の九言七言句の長とと
と。 漢の句の長くけいさつと云。 日本よの長歌の

如し。 漢書班固曰不歌而誦亦曰誦。 鄭玄云誦或

造篇或誦也。 然則誦有二三義。 金春口傳集

云天竺の吳文。 唐土の侍法。 吾軾の凡俗と合せて

三十一字の考よとつて。 古今考を抄云大

竺よの梵語とて侍の沈氏尼也。 唐土よの漢語

とて侍法と云。 日本よの和語とて今つのおらふ

大和おといささく

こゝれは... 伊勢物語

白雲の山に
青苔の石に
こけ

おまやま... 或は... 月情

▲青苔衣とあびて... 月情

江流之後中書王文藻詩云白雲似帶圍山腰青苔

▲此詩以後万人效伏... 日本風土記云石以打

古渾乃和皮尼爾鉄陽脉那谷矢和埋右 雲山苔石

▲苔衣とくろ... 江流之後中書王文藻哥よ

日本風土記云岩衣山帶と云歌よ

▲苔衣とくろ... 石以打

▲花の... 石以打

白雲天

古今修字序云花よ鳴鶯ありすむ睦の多と云け
いとく〜いさるのりつれうふとよまざりたるこ

同真字序云春鶯之鳴花中秋蟬之吟樹上雖五曲
折各癸歌謡色葉集序云鳴花鶯住水蝦何不

讀歌何況於人論乎正義曰哀樂起宜於自然

喜怒端由人事故燕雀哀調唯感寤鳳有歌舞形本云系定十有

睦の多とよみりたるい。古今秘之云紀良貞と
云人。信者よ信て忘るよとるひありさなるに。好女よ

をさるり。叔別とよるて女とつれ恋〜くハ世後
の淡〜うさゆてあれとさるり。後よりてあれい共

あくて。睦のあてとひゆる。あ〜ふひひてあれい
ちひかりはよ文字ありとみてあれいあるり

〜信者の淡のちのめもさそ信いなる人よとつれぬ
形親長卿記云於一糸

帝王編年記云四十六代孝謙天皇諱阿閉武高野 聖武天皇
大女也母光明皇后淡海公女也。養老二年戊午誕生。

天平十年戊寅正月壬子立為皇太子年廿一 天平勝室
元年七月二日甲午即位大極殿年三十二。御宇十

年。自天平勝室元年巳至天平室字二年戊戌都
平城宮。天平神護元年八月四日崩ト兵 松云

四十八代称徳天皇孝謙帝之重祚也

早下ノ詞
おし出し
云付
形
と

大ね
形
折
修

▲大和國高天寺よすし人の 和易寺社記云高

天寺在和及葛上郡奈良坤方九里半當寺金剛山

の蘇よてま唐五六坊あり。古へ七堂伽藍あり也。

ソノの以よりう零落してつづも二間に面の中堂

十二面觀音并教皇の坐像と安置すも例は遍

照院と云ま唐の庭前よ。古く孝徳天皇の御宇

よ。當りともり唐々和飲と傳へる梅の木今も

ありと云々 祇名院及大和記行云高天寺よす

里の初湯每約束の梅乃樹らうまは凡ふあり

うらうらして一丈うらの敷園花栱うらあり。

めりうらに小枝あり

つたてたま初もたりのまのむらうこはまをまよめを

大和國ハ田村よ死す

▲あまの年のまの法 古來の或年はまの法と云

うらかた。或のまを式のまよふありて。今武年

しうらうらにあり

▲初湯每約束不相還本栱と云く文字よすてまを

まの二一文字の修方のまをまありらり初湯の法

比タリテ一毎よまれたあいてまうらりまの栱よと云つる

古今秘書云孝徳天皇の御宇大和にまの法あり

傳あり彼、女子に少呪のありて或時死す。歌く

みを御し。まのうらうらと云は月日と云りて栱と

うらうらにあり

新編和歌集の
書りて写すを
也

比タリテ

そのまの法を
まの法を
まの法を
まの法を
まの法を

蘇軾
海島の音

つとれたり。かくて次の年。音を承りて。鳴き音と
きけり。初陽每朝來不相還本栖と云く。是を文
字小寫し。るれい。初陽の朝每よひされ九あ
そぞ還る本の栖又巳上 古今了卷抄云。此の
國或は守り少童あり。或くるしびりて死す。所
色の信りし。ひ歌くも。限りし。或年のまの的
被。災の後。後。の形不ありて。あひ。被。歌。と。者
さる。妙。よ。音。承。り。音。乃。栖。又。たり。あ。と。鳴。き。音。の
音。承。り。以。所。也。あ。り。と。字。で。あ。と。る。れ。い。初。陽
每。朝。來。不。相。還。本。栖。と。云。く。

有破海の候乃言砂の教くま

有破海在越中国射水郡又海の熱名あり

いせの
いけるもの
りれる
まを

和名乃風俗の風俗といふがごとく。まのなごり。と云

説文曰上行下効謂之風衆行安定謂之俗

孔子家語曰遷風移俗 史記曰餘風振率殊俗

前漢王吉傳曰百里不同風十里不同俗 神皇

正統記云日本と漢より倭と名付るるもの音

此玉の人初て被土あり。玉。故玉の名をぬる

まを。と。同。ひ。た。ら。と。あ。い。や。と。ま。を。ゆ。て。即。倭。と

名付る。と。云。く。 神をくも。神。た。不。あ。り。は。世。に。あ。り。た。ま。の

靴の浪の音

律書圖曰大鼓黃帝臣岐伯取作也

白樂天

閔波音摸之ス共

振瀧之波よ鼓の音を打りて声人よせぬかとの傳言仲

笛ハ龍の吟ありあや 千家詩云羌人閔龍啼水中

因作其笛以似之上長融長笛賦曰近世雙笛從

羌起羌人伐竹未及已龍鳴水中不見已截竹吹之

声相似也銑曰羌西戎也其人伐竹未畢之間有龍

鳴水中不見其身羌人旋即截竹吹之聲与龍相似

也也 此三所三辨三の三初三の三海三の三音三也三

▲海青樂 黃鐘調也拾芥抄云海青樂無舞也

體源抄云海青樂古樂或新樂中曲永和御時行幸

神泉苑而樂人乘船奏樂此時有勅云池上三迎商聖

後於中嶋之程作新樂奏之也

▲海の海のどとが系の波同よりありあり初は名の新

此、乃系は名の新法をくまるとの妙も後と

後、乃系は名の新法をくまるとの妙も後と

諸神記云度會郡太神宮三座天照太神一座相殿

二座左天、右力男、神筑紫日向天降坐神武以後九代

宮中宗神奉遷大和国宇陀郡又云十一代垂仁天

皇御宇神鏡勸請今内宮倭姬命鎮座也

諸社根元記云度會宮四座豐受太神宮一座相殿

三座天津彦火瓊杵尊雄略十七年癸丑依天照太

神御神託自丹波与佐郡真井原奉迎彼神中内宮

白樂天

伊勢
内宮
外宮
諸社根元記云度會宮四座豐受太神宮一座相殿
三座天津彦火瓊杵尊雄略十七年癸丑依天照太
神御神託自丹波与佐郡真井原奉迎彼神中内宮

鎮座之後經十代及四百八十四年鎮坐也。私云
内宮相殿の神若くは屋根太玉、神代卷を以て
考ふに相副て外宮の相殿よりしりしと云。神名秘
書及てえく系よりくあり。倭姫世紀より天照太神相
殿、神二所太玉屋根太玉、今と載りりとの古の
あもひまなり

内宮外宮、根元記云旧記云内者宇屋、御本名也
故就處地因以称内宮也。外者遠也。是天地開
闢始神座故因遠儀号外宮。神名秘書云村上天
皇御宇祭主公節之時皇太神者奥座故号内宮。度
相宮者外坐故申外宮始自此時也。矣。

石清水、弓八幡、河守、加茂、加茂、河守、春日、まき日
菟林の記と

▲鹿嶋 常陸国鹿嶋郡鹿嶋神社者一宮記曰武甕槌
神也。兵神代卷曰伊奘諾尊斬軻遇突智、鑿、鑿、血
激越為神号曰甕速日神。次燖速日神。其甕速日神、
是武甕槌神之祖也。亦曰甕速日命。次燖速日命。次
武甕槌神。或抄云流波心いそむ欽明の御代といふは
て陰流りりといふ令毛の鹿王生別よふれてけい
恨て依人の郷よ遊云法、赤隨麻王同く依人よ
を干時心の天也面よ起ては本焼きて空よこ
あり。麻王依人の沃中タチウの小島よ陥て死す。依人を

改て名麻呂那是則捷甕祖今の事と示也

▲之為 延亮神祇式曰伊豆国賀茂郡三嶋社

一宮記云大山祇命也 諸社根元記云伊豆三嶋

神社伊古奈比咩神社物忌奈命神社 改曆雜

事云崇峻帝御宇庚戌歲出現 社領五百三十石

▲諏訪 延亮式云信濃国諏方郡南乃美神社二坐健

御号方富命彦神別神 曰事記曰天孫降臨時大

三條海子

已貴神茅二之子健御名乃命欲拒天孫於是經津

主神遣岐神逐之健南方命逃到信濃国諏訪郡迫

甚而請曰願得此郡而作吾居則吾豈奉背天孫哉

因茲經津主神以諏訪郡附之是即諏訪明神也

▲熱田 熱田の宮あり熱田の沼とあり 延亮式云尾張

ありあり一海あり熱田の沼とあり 延亮式云尾張

国愛智郡熱田神社名神大 根元記云熱田大神者

日本武尊苗其形影天叢雲劍為神體三種之宝物

一種之實體也 神名帳頭註曰人皇十二代景行

帝十四男小碓尊後名日本武此神無跡也大宮日

本武東素戔烏南宮篁姬西伊弉並比倉稻魂中央

天照太神 尾張国風土紀云熱田社者昔日本

武命巡歷東国還時娶尾張連等遠祖宮篁姬命宿

於其家夜項向廁以隨身劍掛於桑木遺之入殿乃

驚更往取之劍有光如神不把握之即謂宮篁姬云

白樂天

▲安藝乃巖嶋の明神ハ安藝羅竜王の弟三の娘云々

神社式云安藝国佐伯郡伊都伎嶋神社号巖嶋田

心姫神湍津姫神市杵嶋姫神已上三坐 神代

卷云天照太神以素戔鸣尊八坂瓊之曲玉化生神

号市杵嶋姫余是居遠瀛者也 一宮記云天照太

神与素戔乌誓生三女内市杵嶋姫也 神社考云

此神者天照太神之孫沙竭羅竜王之娘也 根元

記云或説曰推古天皇三十二年癸丑十二月十三

日甲申顯坐 須 船中仁女房三人御出現 珠米進 須

啓志 其教五十三進 須 佐伯鞍職御供 仁天 七嶋手

廻 中仁 此恩駕嶋 住 止天 和伎 乃 浦笠

濱手御覧 志天 御殿造 阿利

「大まの」くといつた八つ右八つの中ハ十一

内舎人佐伯鞍職幡磨国住人流當嶋在時 皇也 上

長門本字家物語云巖嶋明神トハ竜王の

の弟三の娘云 胎産岩の雲流 女神ト云ハ

又云けり云と云は流しと云ハ中もこのりの浦又り

の流と云云と云は流しと云ハ中もこのりの浦又り

しと云く巖嶋と号す云々 市杵嶋記云巖嶋

安藝国佐伯郡の海中よりあり元おんがの流と云

云此とみりとの流し云 巖嶋と云ハ市杵嶋姫

白樂天

五

海上浮々
海音事と

命と紀あるよりせり。まほしきもの。けしむのまほしの
為なるなり。又、まほしきもの。安藝国国造本
紀云阿波国造志賀高穴穗朝天湯津彦命立世孫
飽速王命定賜国造 兵 大和本記云神功皇后難
波の浦より播磨国とる。年定の津より着陸す時。
その下の長ありて人の首飾と備へり。中畧 貞淨と
傳くもるるありし。あまのり。あまのり。あまのり。あまのり。
は飽す。うつく作り。あまのり。あまのり。あまのり。あまのり。
候名書也。安羅羅竜王の八大竜の二也。
の神と稱する。あまのり。あまのり。あまのり。あまのり。
た。あまのり。あまのり。あまのり。あまのり。
稱する。あまのり。あまのり。あまのり。あまのり。
あまのり。あまのり。あまのり。あまのり。
日月とて。あまのり。あまのり。あまのり。あまのり。

▲八大竜王の八音の曲を奏す 八大竜といふは、

龍蛇を奏す。神は、八音の八音也。令る。絲竹、匏土、革木。
其を八音と名けし。所謂令る。石の磬、絲の絃。
竹の管、匏の笙、土の埙、革の鼓、木の祝、故。見五行通義。
祝、故。八音名曰所以止樂。韓退之送孟東野序曰。
金石絲竹、匏土革木、八者物之善鳴者也。周礼夏
官曰太司樂以六律六同、五声八音、六舞、大合樂以

致鬼神、
復テ之、

著るると干時胸形大神工妙をを給ひ一りの
兄媛ととまりたり。是の人の婦女を
率と津国武庫小乃布給ふを器
乃りりもば。皇子大鷲鶴乃小波人の子女
をまのり。月夜小おわく給とるも是より
そとりざりたり。日本紀及国史
取意
又云雄略天皇十四年正月身狭村主青等小勅有
て。吳女小媛と。漢織吳織希小衣縫兄媛
媛を供のまら。後者の婿小とざりたりと

日本紀
文畧

○あひるんを頼むいそふりの智のふいそふり
乃のみらりり時とてやあ。ゆこうあふん
乃乃らららと。若の政に海小あふり。
ゆめこのひろさふをささこ。

古今紙字序を頼むらうはく。一み乃波
やうの外うく流さ。

○拾玉
ゆめもふらぬのまらるる若う世不接り人のささる婿
梓是の若今ふはくまら下あり

此、今、ハ、妙、色、の、帝、を、接、く、と、可、為、
梓、の、字、ハ、高、砂、小、波、と、下、下、ハ、葵、と、小、波、と、

接、乃、須、吉、ハ、高、砂、小、波、と、高、の、高、ハ、高、林、地、小、波、と、

▲物考深玉藻川モの事少くあり。あまの海土の事
▲呉服の里小忌小忌の事 撰別豊嶋郡池田村小
忌織穴織アの神社を。忌織ヤの池田村の西
田圃の中あり。穴織ホの同民家の水乃
山よりあり。また社の間十町程隔り。毎年
九月十七日綾ヤ服祭と。明ル十八日忌服祭と。
忌服の里の事不詳と。但レ徳のありて
少くは後者の事とす可也。
牡丹花家集シに撰、忌織の里よりとす。
室と受店シと号して
一巻の巻乃事とありの事疑うる

▲呉服のりあやの衣乃々々里小
衣の浦の尾呂の名不詳也。又の只浦里と
申つつけり。洞河ホ衣キヌの事ありといふ
男ヒコの唐土ミコトの名あり。わらわ女メ工コウの首とひある
女工メの女の事と織と。
干令昇晋紀惣論曰未嘗知女工絲染之業矣
唐土の老朽不詳と。名あり。わらわの事と
月の入さやぬの海入さの事不詳と。月乃
の事と。この物字と。入依イの記及レ此の
の名あり
波路ハの事と。この事

此等をゆくりく云を可尋 日本紀小異
織と云又呉服の二字と云色いといつて
袖中拵云呉の字ハ色といふもいふも
呉州と云く色州といふあり服といふ
しよじ人の姓もありさ色いといふも
呉服といふゆふこそいふも

侍洛拵奥女拵云名拵等小あやの名
く色と云りカク

和字といふは福元 日本乃和洛の
く。やまといふはを云。祢代乃河の
衣といふ日本一切の名を云ふといふ
和してしる方。依て日本を和玉とい
ふ

月信
○後信大和云の要乃めまの祢の奥乃らむを八年

ら色と云りあや小衣といふ二村
の也 後拵集云之清原 備実分と下
ふもくといふやまといふ。河を云
以後少て東よりなる程ふ初めく
まの女小のひ替りといふら小
定めくといふ。石くといふ。系
たると此女信ひなりといふ
乃少く人のらといふ

三国属吴晋宋齐梁皆為吳郡陳置吳州隋開皇中
改曰蘇州因姑蘇山為名大業初復曰吳州尋改吳
郡唐武德中復為蘇州置都督天宝初改吳郡乾元
初復為蘇州尋分置長洲軍大曆中軍廢南唐陞為
中吳郡宋太平興國中改為平江軍屬浙西路政和
中改平江府元至元中改平江路隸江浙行省矣
△紀小邦功皇后之韓と云々之の如ひ

皇族之韓と云々之の如ひ日本紀云々
畧之 帝王編年記云十五代神功皇后号氣長

足姬尊開化天皇五世孫氣長宿称女也母曰葛城
高額媛也成務天皇四十年庚戌誕生幼而聰明叡
智額客狀肅仲哀天皇二年癸酉立為皇后年二十

四九年庚辰二月天皇崩是歲十月征伐三韓時年
三十一辛巳歲即為攝政年三十二攝政六十九年

己丑夏四月辛酉朔丁丑崩於雅櫻宮時年一百歲
今廣田大明神此皇后也矣

三韓ハ一馬韓五十四国二辰韓十二国在馬韓東
三弁韓十二国在辰韓内相接倭国三韓凡七十八
国地方各四千里也東西限大海後漢書東夷傳

又云羅新羅百濟とも之韓と云々内千
△千のりまの由と云ひは此の法乃らうと云々
△千と云へ安を云ふは此の由ハ盛久の由と

▲東夷の事おとさうとく西少小風抄なり

を為わらう。東夷少小ハ偏小泰平の世と云
こ。周易曰雲行雨施天下平也カキト 矣

▲吳國の勅使少少小 勅ハ増韻云天子制書曰勅

往初夏殷周の之代より上へ王言と典謨訓誥
誓命の六篇乃名りう。東ツカチく書く云。漢乃

時小勅の名有りく。帝王の命令と好く勅と
云。唐より宋に至り帝頌度多中より。鳳閣鸞臺

と御ふんハ勅と云ふを得む。勅乃名是ら
定ら 事物紀原

連日 日と重めらるる

▲哀龍の沙衣乃紋 哀龍といふ子の沙衣の名也



詩經大全曰衮衣繪龍山華蟲火宗彝五章天子之

龍一升一降上公但有降龍龍首卷然故謂之衮スミ

繡裳五色備謂之繡前三幅後四幅繡以藻粉米黼
黻四章スミ 事物紀原云黃帝作畫象日月星辰於
衣上以似天至舜始備十二章也 矣

吳良

今案 衣裳九章一龍二山三華蟲也四火五宗彝
黼皆績於衣六藻七粉米八黼九黻皆績於裳天子
之龍一外一降上公但有降龍以龍首卷然故謂之
袞加日月星為十二章云云粉米本作黼黻繡文如
聚米黼繡斧形以絳帛為質白黑為文黻狀如亞黑
与青相次文矣

△鳩色とさうつらつら △鳩色はさみの洋服に
名、黄檀深鞠塵の袍に、紋は桐竹鳳凰に、△鳩の毛
色小似らるとみく△鳩色と稱し、下の黄檀で
とらき色とさうつらつらととせ、紫と小あくとと
とさうつらつら、衣色の秘を小らとさうつら

△ささきのさうつらつらとさうつらつらとさうつらつらと

鳥の羽さうつらつらとさうつらつらと。後乃紋小をささきと
織行らとさうつらつらと。袖中扱えささきのあやの
くもつらの文乃後と。とさうつらつらとさうつらつらと
同音と。百條注に云有為後也と

△あやのあやのさうつらつらとさうつらつらとさうつらつらと
△あやのあやのさうつらつらとさうつらつらとさうつらつらと

△あやのあやのさうつらつらとさうつらつらと

△あや乃綿のりさうつらつらとさうつらつらとさうつらつらと
○唐衣さうつらつらとさうつらつらとさうつらつらと
末摘さうつらつらとさうつらつらとさうつらつらと

よき物なり小源氏居此方とよき物也
錦以五色絲織成文章者也

説文曰錦金也其用功重價如金故制字從帛与金
也錦織文也出於蜀為上矣

或云蜀江錦厚而美也其綢多雲龍也或皆織成金
文者名金襴也織彩絲交金者名金八矣

有明ハ多砂小波と庭鳥ハ卒那婆小所小波と
綿の色ハ小車のくくく川の河さあうくこの

小車の綿ハ小車のくくくたつくくたつ
累之袖中扱云小車の綿ハ波代小つ夏仔細の

くくくくくく文小おまら綿と仔細を祢
まの綿長小ハハ綿と羽りくくく

菓子抄云小車の綿ハ波代小つ夏仔細の
波代小つ綿と細地こく

くくくくくくハハ綿と細地こく
風もくくくくくくの時

孝經序曰雲集而龍興席嘯而風起矣 聖主得賢
臣頌曰世必有聖知之君而後有賢明之臣故虎嘯

而風冽龍興而致雲矣 管輅別傳曰龍者陽精以
潛干陰幽靈上通和氣感神二物相扶故能興雲虎

者陰精而居于陽依木長嘯動巽林二數相感故能
運風矣 説文曰嘯吹声也矣 朱子傳曰嘯感口

出言以舒憤懣之氣矣 詩曰其歎也歌矣

草根 〇夕暮ハ急と浮方ととありのり虎のうらみく風あり後

君う代ハ夫の羽衣とまこあふつてうのたつさぬ
思がうらうらん 世月羽衣小波と

ふせよやちとと 君う代ちふせよちとふ

のふをとあくませとらう世ふ若き小波と

松の葉乃敷夫とてとてふのたふまのうら

る改小波と

綿と織機の中不相思の字と取し長と

礎の上不悉別の名 和漢朗詠集云公乘億長

安十五夜賦曰織錦機中已年相思之字擗衣砧上

俄添悲別之声矣 上句相思之字とい實滔と云

人を困小波と 多月沙とゆりあくとさうり

らとて 其妻の蘓若蘭と云女限うくありふ

らと廻文の待小波と 綿の文小織身とと

夫小送しとら 其綿字約のるを相思乃

字といとと 意ハ彼綿乃廻文のうらとと

やととと 月の光明ハと 相思の字と年

つとととと 下句ハ蘓武胡國小波とと

しくゆくととら 小其妻秋毎小衣を

擗てゆりあくとととととととととととと

の隈うく思と夜ハひとりか夫とととと

おとあふくをとうてい。取乃きも別を
怒るなまとりありとちこ。俄の字ふらをつ
くくー。つらも歩ら取るまも。今夜の
月乃明くふ悔おあふらのひひるなり
あまのの音

三風記

おのあまも移て大川城を渡りて秋の夜
まうらまうらちやう 機織ものうくまうらち

なり。或云昔唐土より糸とりて。九穴の
おをつらくーと。さうくハハとさう
んとふ。さとさうくーくあおらぬ嫁の
襦とりまの。さうらちやう。さうらちやう。

たうとまえりまの。親をまなく又字ふ
なり。さうふ。蚊腰著系九穴導とあり。
板らて彼。ま小糸と通して唐土ふ海
りうとらん。

織女のたをくあなり。七夕とのひりけさう
おおしり。

多の精。女。懺菩薩も。金光明最勝王經

身立蓮華喻讚品曰。尔時佛告菩薩樹神善女。汝
今應知。妙幢夜夢見。妙金鼓出。大音聲。讚佛功德。并
懺悔法。今考ふ新法。及淨之苑の法。妙
懺菩薩とら。即認の令之光明よ。信相善

薩と云。右今宗雅汝を交へて人と
多ふ人んと云く。双い盤と枕かて。衣と
く。一と云て。夏の妙童のつらりと念とん
び。必多ふ人申とて。く。と。と。

蟻通

蟻通、明神若泉列日根郡諸吉村の東長滝村大乃の
東小の側林の内小社あり。別家一座也。

清少納言枕草子云。ゆきの世ふてり有らん。ゆら
ゆら此必ととらん。とて。えん。とら。時ふ。て曲小ま。うら
まの。ゆら。と。あり。て。た。有。小。穴。あ。き。う。ら。が。ら。い。と。い。ひ。と。と。ら
て。是。小。螺。と。あ。し。と。ゆ。ら。ん。と。ゆ。ら。ら。む。と。ら。の。人
ま。ふ。ら。い。う。ら。ふ。中。ゆ。ら。り。ら。人。蟻。と。と。ら。と。二
ら。う。り。腰。ふ。や。ら。と。あ。を。付。く。あ。ら。の。穴。小。蟻。と。あ。ら
て。蟻。と。入。ら。り。よ。蟻。乃。書。と。う。と。い。て。う。ら。と。い。て。
あ。ら。の。の。小。あ。ら。り。ね。と。の。あ。ら。つ。つ。ぬ。ら。る。と。遣

義通

一、ついでに日本の玉、うらうらうとく、うらうらとく、
おどろきとまらりたり。その中ねいんころめ人ほふるを
おひく。後ふいね、あうらり。その林乃のいふまて
うらうら人ふあうりれと、^{スミ}さる。あ

「^七世よののむらぶのほとむらとあつむら、^一はむらむら
奥義抄云は、あひ和泉ふふらと、^一は通の林ふらとて
うらうら人ふらふらうらうら、のの林のあうりれと
うらうらとらうらとらえらうらと。此林の本神は、若乃
帝は十も老わら人と。をらうらと、^一は長を。あうら
殺^{コロ}うらうらうらうららふ。老らうらと、^一はうらうら人の
考^{カウ}のいれく、^一はあの内と、^一はく、^一はうらうら。とて、^一は屋

とまらうけねと、^一はく、^一は毎日うらうらうらと。あうら
らうら^アらうらうら^ビのふら乃帝は、^一はとらうらうらとらうら
あうらと、^一はうらうらと、^一はうらうらと。あうら^カのうら^カ下^カ下^カ
うらうらうらうらと。本^{モト}末^{モト}あうらうらうらとて、^一は選^{セン}
まらうら。帝人と、^一はうらうらと。あうらうら人なり。此
男土乃とて、この親のいふあうらうら。世のうらうらうら
やう。そのまて、^一はうらうらうらうらと。あうらうら
うらうらと、^一はうらうらと。あうらうらうらとて、^一は
あうらうらうらうらうらうらと。又、^一はうらうらうら
うらうらうらうらうらうらと。あうらうらうらとて、^一は
あうらうらうらうらうらうらと。あうらうらうらとて、^一は
あうらうらうらうらうらうらと。あうらうらうらとて、^一は

あまのついでに尾をさしつゝとてその尾乃ちふふいこに
あまのついでに尾をさしつゝとてその尾乃ちふふいこに
あまのついでに尾をさしつゝとてその尾乃ちふふいこに
あまのついでに尾をさしつゝとてその尾乃ちふふいこに
あまのついでに尾をさしつゝとてその尾乃ちふふいこに
あまのついでに尾をさしつゝとてその尾乃ちふふいこに
あまのついでに尾をさしつゝとてその尾乃ちふふいこに
あまのついでに尾をさしつゝとてその尾乃ちふふいこに
あまのついでに尾をさしつゝとてその尾乃ちふふいこに
あまのついでに尾をさしつゝとてその尾乃ちふふいこに

あまのついでに尾をさしつゝとてその尾乃ちふふいこに
あまのついでに尾をさしつゝとてその尾乃ちふふいこに
あまのついでに尾をさしつゝとてその尾乃ちふふいこに
あまのついでに尾をさしつゝとてその尾乃ちふふいこに
あまのついでに尾をさしつゝとてその尾乃ちふふいこに
あまのついでに尾をさしつゝとてその尾乃ちふふいこに
あまのついでに尾をさしつゝとてその尾乃ちふふいこに
あまのついでに尾をさしつゝとてその尾乃ちふふいこに
あまのついでに尾をさしつゝとてその尾乃ちふふいこに
あまのついでに尾をさしつゝとてその尾乃ちふふいこに

和方のらとびとく玉津流ふあつん

玉津嶋明神ハ私家の宇賀後作りながらあると云ひて
ついでに。玉津嶋社ハ在紀列和哥浦民家東所祭
衣通姫也。小社也。あまひく。あまのふら乃分ハ
道遠院サ子タカ実澄公の尊と云ひて。古今事類賦云光
孝天皇を神チカあり。伊弉諾あり。曙ヒカあり。伊弉
諾チカあり。女房の位チカあり。

「玉津嶋」も世に於て名もあり。わが方の浦波
と帝の事多小見え。多中不ヒカ准人。伊弉諾
小衣通姫と云ふ。伊弉諾あり。仁和二年九月十三日
右大弁源隆行勅使と云ふ。浦波は今の社と遠
く。信ヒカ遍上人を以て勸修して。伊弉諾の社と云
聖観音あり。わが方の浦波と云ふ。

續日本紀云神龜元年十月辛卯伊國詔曰登山望
海此間最好不勞遠行足以遊覽故改弱濱名曰明
光浦宜置戶守勿令荒穢春秋二時遣官人奠祭玉
津嶋之神明光浦之靈ヒカ

夏ハ紀貫之ヒカ云い 崇神天皇二十五世孫土佐守木
工ヒカ推頭右京内膳後立位上御書所預紀貫之紀文ヒカ鞆
子也元慶八年誕生朱桂天皇天慶九年丙午冬卒
行年六十三歳ヒカ 紀氏系圖云紀貫之孝元天皇
御末武内宿禰十七代苗裔父紀望行ヒカ

古今孝惠抄云貫之ハ池津の観音の尔ヒカ記小依ヒカ

義通

紀文鞆のまろけりるもこ。やうて親音の多あよ四
教房と名付しと有し。修く費之童の時依漸
ゆく多しせりる。増運古今序注云紀文鞆長

谷寺小多と経を修りしと多ふりて。貫之を
りうく。之十四少く勅と多承く。七十九少く率純

兩夜物倍云元芝八年小費之泊漸少く徳生せり。
おさる名を同教坊の古屎とよぶ。元服しと紀

実定と名のり或時因めされり。御前少て以
とらふらるとて冠をかきしとらり。おたのたは

又修いて。あををつらうまらうどい勅降りて
とて修られり。実定冠とて並しとて修られり

一とらうり紀の費之とめらる。一紀の費定が冠おしせり
と修りて。是より實定を改て。費之といつらりて

▲末後名玉津嶋小多とてい修小。後名は是も和方の
も後修也。多修小修と。一と修名は幼の内。玉津嶋

と幼修とてし

▲唯今ふい立紀の語乃修少しと志い

旧事本紀云紀伊国造檀原朝御世神皇^{カスビ}彦靈命五

世^{ミヤコ}孫天道根命^{ミヤコ}定賜^{ミヤコ}国造^{ミヤコ}。大和本記云紀伊国

本来国^{モトキ}と云。孝靈天皇^{モトキ}の代小能野^{モトキ}権現^{モトキ}来国^{モトキ}地^{モトキ}倚

と云。処^{モトキ}不^{モトキ}近^{モトキ}りし。其^{モトキ}時^{モトキ}老翁^{モトキ}老女^{モトキ}二人の者^{モトキ}と

連^{モトキ}て乃^{モトキ}修^{モトキ}ひと。阿^{モトキ}不^{モトキ}土^{モトキ}民^{モトキ}同^{モトキ}云^{モトキ}。汝^{モトキ}等^{モトキ}はつぐの命^{モトキ}

老翁答云、我ハ奇異の人ハ、傍リにせしん、是と云
る、其レ、此地と紀伊、伊予と号す、彼老翁ハ、紀、穀
藏の先祖也、熊野推沈の弟、後見也、

▲須乃実戸のあけられ、実戸村ハ紀列海於那次と
の演乃つと云、私云、的る色のく乃字、清ハよ
り、つと、清時ハ、的る色のく、清乃時ハ、曉の云、
夜、明んと、ら、時、志、つと、く、く、る、を、わ、け、れ
と、云、暮く夕顔よ、清と、須乃実戸、つと、り、る
もの、方の、云、く、物、く、め、れ、清、り、て、物、つ、し、

▲燈暗一、ハ、教、ハ、虞、氏、ハ、涙、の、ぬ

朗詠集、橘相公詩、燈暗、教行、虞氏、涙、夜深、四面、楚歌、
声、兵、日、暮、ぬ、落、か、後、と、い、こ、い、と、い、こ、い、何、ゆ、め、く、此、侍
と、い、あ、り、

▲是ともいふ、と、驢、の、う、ど、づ、い、め、り、す、ん、と、使、も、り、
ぐ、め、り、す、ん、と、い、こ、い、を、と、い、め、り、す、ん、と、い、り、
ぐ、と、ハ、虞、氏、と、い、こ、い、の、字、と、一、字、と、い、る、ゆ、め、り、
何、ゆ、め、り、す、ん、と、い、こ、い、ハ、云、え、

史記曰、楚項羽、兵、漢、高祖、滅、秦、至、是、高祖、追、羽、至、垓、
下、兵、少、食、尽、羽、敗、入、城、夜、圍、漢、軍、四、面、皆、楚、歌、羽、大、
驚、曰、漢、皆、已、得、楚、手、遂、悲、傷、而、起、飲、帳、中、命、其、妻、虞、
氏、起、舞、而、為、歌、曰、力、拔、山、兮、氣、蓋、世、時、不、利、兮、驢、不、
逝、驢、不、逝、兮、可、奈、何、虞、兮、虞、兮、奈、若、何、矣、

言ハ頂羽くも祖合我ふ七十余交遂小頂羽我肩
と埃下小至と必小蓋阿小に而を死まると処の軍兵
た皆楚軍の兵とくくふとすく。叔ハ楚の軍兵皆
漢ハ漢軍一うりといひ。寂早運命とくこととこと
と。酒宴とくふり虞氏と云龍也の后小章一ぬ
自飲ゆりく曰カ拔山我が山とも器一とと一
飲せんとあひりよ。あくの介る程小責つらん
と死るんとと。是天運の傾く処。あふ千里とく小驢
と云るもとくをわやう。不道虞が云云と名を
携へく汝といふ人ぞんとて遂は振殺し。鳥の亭
の長小馬と賜て項羽自頸とくく死せりとく

驢毛詩注云蒼白雜毛馬也矣漢語抄云驢馬鼠毛
也矣 尔雅注曰葵驢青白如葵色也 矣
傍小葦毛馬是也

▲瀟湘の夜ぬ 瀟湘の八景の一也瀟湘云楚国在
中二水瀟水道別九疑山中流湘水流桂林海陽
山中経靈渠至靈陵二水一流合是云瀟湘大明一統志
瀟湘夜ぬとい昔虞舜二妃娥皇女英悲舜別放此
浦身泣ふよりり起る名也
瑞溪詩湘江夜雨不勝情孤客舟中夢易驚誰把二
妃千斛淚蓬底滴作斷腸声 矣
。竹の葉乃色深く一洞きも夜泣きぬぬの花ゆりある道邊院

▲遠寺の鐘乃多

鐘とて

南宋僧王

碑詩雲

不見梵王宮殿々

鐘声新晚風此去上方

旌遠近為言

只在此山中

梵王宮と云も上方と云も皆寺の名く待の意ハ

まごころて寺ハ凡そをさく之ハ晚風小鐘の

音逝く空のハ此寺やそ此山中ありと昔後

るやうなりとて。凡そ八系の待ハ南宋僧王

碑の作之古抄ハ樂天或ハ東坡が詩なりとて

あやまり成へ。叔八系ハ唐土小燕山八景園中八

景桃源八系とてあり。安少ふハ瀟湘の八系

。世ふゆり人結るふひくくをこるのなるの鐘なる

考つ小事林廣記及翰墨全書等ハ烟寺晚鐘

とあり

病く宮寺ハ

友部習合と

ひくある社を宮

寺と云或ハ紙雲ハ懐の。此系師本也何年

と云ふ所ハ社傳をもちり。是を友部の社と

云。伊勢加茂松尾ハ唯一

▲神さびの事とて日く小 神さびハ花名云神社の

久しくありありと神さびのたえ。河海抄ハ

神閑神者と云。又日本紀ハ閑推と云。神さびハ

閑の字おけれなくハ閑閑の由こさひさ

ら。後成ハ六百歳分合判の初さびとてあり。

旅人官前カチキモくるり下歩カチキモ者ハ必ス落馬ト昔宗祇法師
礼セシ美家モト一くるり者ハ必ス落馬ト昔宗祇法師
此山と通ふる所マまてあ川里人云此神界シキと云
礼ラ冷レ能ク神小使シ能クと云則チ為礼ラ末世の旅人
の恥ハシたなり神験と感カン一と

▲板下馬ハくるりもくるりくるりくるり 下る一てハ悔の神りも
▲周防のり思ふ山とある月ハいのりくせ下ノ本楚

荒政要覧云皇太子惻然乃下馬入シ民舍ニ矣
諸寺の門乃傍小下る及下カふと云らるる其の始め
ハ考ス不考下馬下カふ同一ニ也云 西域記云佛

在靈鷲山説妙法中路有二卒都婆一謂下カ集一謂
退凡ト矣 下カふハ初域ノより始ると云レなり

或抄云下るのれと二字れと云也云板ノの多死活の
点ハ神小氣をを之板ノ少カ小字ハたニくるりやう小足カ
る其ハ公ハ地ニ下馬ノのハひと云ハ方角神界と云
ひり点ハ入ル点ハあり点ハくニくるり云云立レ不板ノ寸法ヲて
各板ハめハあると神書トハ云レ云々

▲神乃多居の二板 去日竜神小記と

▲る上小折浦と江北の柳陰の系りてつりく物

此詞本文未考 阮瑀樂府詩云駕出北郭門馬行
不肯馳下車少鄭躅仰折揚柳枝矣

蟹の百首
のちを約のいふものも其條の条のつらきはいふこと

▲あまを乃まむといふものも其條の条のつらきはいふこと
上小記を費之を云ふ家集より上句より其意のあや
めもあやぬたを云ふこと。清補集よりいふこと。あ
やめもあやぬたを云ふこと。又云費之は云をいふ
るの費之集及清補集より記伊云より上條の時
とある。又大鏡并古事流より和泉小を云ふこと
時とある。此よりいふこと。玉は清不のりといふこと
祖庭事苑云世傳孔子尼於陳穿九曲珠遇桑間女
子授之以訣云密爾思之思之密爾孔子遂曉乃以
絲繫鯉引之以密而穿之矣

格物論云蟻穴居卵生有白黑黃赤大小數種天蟻
俗呼為蚍蜉小者奇人呼為蟻蚌又有翅而飛者其
卵蟻其子喙矣 踐穴を求て以時方ぬりつら
源と焦易林小出と。又千丈の堤も踐の穴より入り
るは韓子小見しより

▲元旁小六義あり是六義のちより小をいふこと
六義小六義を射しと。其の六義はあむ小所
源と六義は安達系小記と。

▲されば和家のことと。六義代よりも婦人今人偏小あま祿
古今候字序云此旁あめつらのひらけりしよりなり
時よりいふこと。あまのあまは世ふつことなり。

久方のあゆみとて下照帳小なり。ゆづりの
つらゆとて。すとのものまふとよりむかこゆる
うとあゆつらう。まらるる時よわとい二祿ある小
へやの羽とつり下照帳のふいけもなるやおしうな
りこのうめうせる下畧のふとつりむとのおのふの
ハとてう川の海しむお乃たて

真字序云素盞烏尊到出雲国始有三十一字之詠
矣。今人偏小あし稱とい延喜の時あし稱くふと
るゆとて

▲平小を費之ハ所書所とうけたまひりて

費之ち今集を撰むるゆとつり。今集は字序云

所書所のあつり紀の費之々々 拾芥抄云一本
御書所式乾門内在侍從所南有公卿別當預并書
手契食書也矣 内御書所在承香殿東片庇下畧

▲古くへうとのふ乃小を撰ひてよあといとの下衣袋の

古くへうとてふ今集の二字とついでり。採菘
沿月裏とてあり（の今乃あつてあうし）ふ。
ふりとのふと撰ひて々々 貫之集云延喜乃
以時やまてふあふりつとてり。むじり今の人
のふをまて撰ひてふ々々。今集のふも
よほとよあといと延喜帝を撰ひ
へん代小乃んと甚とらる風俗

古今真字序云及入代此風大起全

風俗の二字向未夫少記と

▲長歌短哥旋頭混本 何まもあ少む小所小流と

▲雜神ひらふあうされハ源流やうやく志らる本の

真字序云雜躰非一源流漸繁全 雜神とい長歌

經多旋頭混本何まも神とすうへるを云へ文

選序云源流寔繁全 兼推抄云古今第十九雜

躰部乃流ふづつと云とむじんあまを、於さつてい

よむべきハ後のたりのう

▲此の中乃魯又秋の蝶乃吟うのあまうるまうか吾乃教あは

傾字序云あふりく魯あふりく蛙のあまをさけハ

いとこういりあつらまうをよまうりるる

真字序云夫春鶯之囀花中秋蟬之吟樹上雖無曲

折各發歌謠物皆有之自然之理也全

十口抄云魯蟬のま秋と侍るゆり。自然の理ハ

吾人の心も是より。あをよむとまゆんふりま

らとてさるゆ。魯蟬のあまを曲折とるるハ

方小曲あうんとするハ嬌ふ全 文畧

我もとあまをさるゆれいあまのハ神も細文の

神及二百首 穴まこの物とあまうれいなまのハ神のちうさるん

から奇特小お飯の雲乃流あふれあまのつさけのハ物と

布月の節をいつり。為年少流と

拈 お坂の雲乃清乃小松人へて今々山々を月の影 貴之
無名抄云お坂の雲乃清乃と云い走井と申しあそと
多くと人ありゆめり志うふい此を冥寺よりあつ三三
四斗はくと及よりふのつふかーとあうなるあふ一
大斗なる衣の塔きとれなり東へ三股斗をくくが
りふふい則昔の雲乃清乃のゆい今い小家の庭ふ
源くあもり一 文畧 奇特の二字あ麻ふ源と

越鳥あ枝小巢とけ胡る小風ふいそへたり

是の四玉とあもりそつりうさうの多黙の句も矣ふ
人あふうのうすとしこ 予治お徳云越鳥あ枝小
巢とけ胡る小風ふいそへたり

上下畧 文選古詩曰胡馬依北風越鳥巢南枝

矣李善注云韓詩外傳曰代馬依北風飛鳥棲故巢

皆不忘本之謂也 矣 李周翰注曰胡馬出於北越

鳥來於南依望北風巢宿南枝皆思旧国 矣

韻會云謂馬鳴声為嘶 矣 公衆億愁賦云胡馬忽

嘶 矣

のそくの心ととPえんと 祝祝言祝詞と云くのの

とハのりとしこのさふふえん 林のゆいさふふえんを

人よつらのとちこ 或ハ枝糸文と同

糸の白本綿うけまぐも 本綿ハト部糸よハ本綿

と縫しーてうらる也 中尾家よハ楮の皮之紙小す

本之麻の通用之。秋日本紀云木綿者摩剝取成也

一自有木綿之樹即柔摩其皮為之矣

旧事天神本紀云以天日鷲命令作本綿矣

うひまゝくもハ紙波小流と

▲ありよ向つふ流の音を聲して再降と

ゆふたハ小流小流と、音を教してとハ切幣のき

つと。田村少流と

▲謹上并拜教白袖司 大倉家書云神ハ并拜佛

と拜之佛ハ三身の徳ありとありと成之。神ハ二交礼

と。是之本地震の徳ありとありと成之と

白居易云三空尽三礼神明致再拜人間成一礼矣

大神七代ハ玉井小記と

▲大地ひらけちとありとありカ舞の乃と云なるれ

傾字序云昔カ舞ハ大地ひらけ始りたる時ありと云

ふたりと云カ舞ハ神世ふたりとの命の始の始ふ

神代書ハふたりとあり

▲藤より云ふとあり

私云藤より云ふとありとありとありとありとあり

阿のこハ玉井流ふたふとありとありとありとあり

ふたふとあり

